

はじめに



長野県が誇る美しく豊かな自然環境を守り、次の世代に引き継いでいくためには、大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とした社会経済システムやライフスタイルを見直し、資源を有効活用して、環境への負荷を可能な限り低減し、持続可能な循環型社会の形成を目指すことが必要です。

長野県においては、これまでも廃棄物の排出抑制を推進してきたところであり、直近の平成 26 年度の県民一人 1 日当たりの一般廃棄物の排出量は 838 グラムと、全国で排出量が最も少ない県となりました。これは、日頃から、県民の皆様をはじめ、事業者、市町村など多くの主体が排出抑制に取り組んでいただいている成果だと認識しています。

県では、このたび、平成 32 年度を目標年度とした長野県廃棄物処理計画（第 4 期）を策定しました。この計画では、「もったいないを大切にして ごみ減量日本一！ ～美しい信州を次世代へ～」を基本目標に掲げ、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の 3 Rのうち、リデュースとリユースの 2 Rを意識して取り組むこととし、「県民一人 1 日当たりの一般廃棄物の排出量 800 グラム以下」を目指してまいります。これにより、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を次世代に引き継いでまいりたいと考えています。

本計画の策定に当たり、貴重な御意見・御提言をいただいた皆様に深く感謝を申し上げますとともに、本計画の推進に向けて、今後とも一層の御協力を心よりお願い申し上げます。

平成 28 年 4 月

長野県知事 阿部 守一